

第2回岡山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械

器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和6年10月21日（月） 午後2時55分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 3階会議室

3 出席者

公益代表委員 : 3人

労働者側委員 : 3人

使用者側委員 : 3人

4 審議事項

特定最低賃金額審議について

5 議事要旨

(1) 最低賃金額審議について

岡山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

61円を提示する。

2024年度の電機連合の春闘においては、1万円以上の賃上げを設定し、その全てで満額回答となったうえ、多くで上乘せとなっていた。

産業別最賃（18歳見合い）については、173,500円から184,500円の増加となっている（6.3%増加）。

電気の特賃は、（岡山の）特賃の中では下から2番目と低位であり、今年度は地賃に埋没した状態からスタートしている。また、広島、山口、

四国の特賃と比較しても金額差の解消が必要と考えている。

現最賃 974 円に産業別最賃（18 歳見合い）の増加率 6.3%を乗じて算出した金額 61 円を提示額としたい。この額は、香川や山口を超える金額にもなる。

【使用者側の意見要旨】

38 円を提示する。

電機業界は受注が横ばいで、国際競争も激化しているものの、若年層を中心に人材確保の改善が必要なことから賃金改正は認める。

岡山県経営者協会の引き上げ率は 3.91%であることから、現最賃 974 円にこれに乗じて算出した金額 38 円を提示したい。

(2) 労使双方より、現時点で再提示は困難との意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。

6 配付資料

- ・岡山県電気機械器具製造業最低賃金専門部会委員名簿
- ・最低賃金についての意見要旨